

お知らせ



城里町議会

正副議長が改選されました

令和6年第1回城里町議会定例会が3月5日から15日まで開催され、初日に正副議長の改選を行い、議長に三村孝信議員、副議長に加藤木直議員が選出されました。定例会で審議、決定された内容については、後日発行される「議会だより78号」をご覧ください。



▲議長 三村 孝信 議員
▲副議長 加藤木 直 議員

問合せ 議会事務局

☎029-1288-1311

(内線303)

コミュニティセンター城里
図書室 休室のお知らせ

図書整理のため、次のとおり休室となります。ご協力をお願いします。

休室期日 4月30日(火)

問合せ コミュニティセンター城里

☎029-1288-6100

石塚くイオンモールく内原駅
試験運行を開始

町では、「いばらき県央地域連携中枢都市圏」の関連事業として広域公共交通網の強化および利用促進を図るため、新たな路線バスの試験運行を実施します。

経由地であるイオンモール水戸内原は、買い物やレジャー活動の場として、また、施設内には医療機関が併設されていることから、公共交通によるアクセス手段の確保が求められています。

最大運賃が500円となつていますので、この機会にぜひご利用ください。

運行区間 石塚車庫くイオンモール水戸内原く内原駅

運行開始日 4月6日(土)

運行日 土曜・日曜・祝日

問合せ まちづくり戦略課

☎029-1288-1311

(内線227・229)

住宅リフォーム資金を
助成します

個人住宅の維持および機能向上のために行うリフォーム工事の経費の一部を助成します。申請方法等の詳細は、都市建設課へお問い合わせください。

対象となる物件 町内に所在する住宅(持ち家)

※店舗兼住宅の場合は、住宅部分のみが対象

対象となる工事 次の①～③のすべてに該当すること

① 本助成金を申請し、認定後に工事着工すること(認定前に工事着工した場合は助成対象外)

② 令和7年3月31日までに工事が完了すること

③ 工事費が10万円(消費税込み)以上であること

対象となる条件 次の①～⑤のすべてに該当すること

① 申請時点で町内に継続して3年以上居住していること

② 助成対象となる住宅の所有者であること(所有者の申請が困難な場合のみ、1親等以内の親族による申請が可能)

③ 申請時点で町税等および各種資金の貸し付けにかかる返済等の債務を滞納していないこと

④ 令和4年度および令和5年度に本助成金の交付を受けていないこと

⑤ 町内業者を利用すること

助成金額 工事費用の10%

※1,000円未満切り捨て、上限10万円

申請期限 令和7年2月28日(金)

申請先・問合せ 都市建設課

☎029-1288-1311

(内線278)

木造住宅の耐震化を支援します

町では、地震発生時における既存

(広告)

木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、耐震診断士の派遣および耐震改修工事にかかる費用を支援します。申請方法等の詳細は、都市建設課までお問い合わせください。

耐震診断士派遣事業 木造住宅耐震診断士を派遣

※自己負担額2,000円

○対象となる物件

①昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の戸建住宅②延べ床面積の過半部分が住宅の用に供されていること③階数が2階以下のもので④過去の本事業による耐震診断を受けていないこと

○申請期限 9月30日(月)

耐震改修工事補助事業 耐震改修設計・工事監理・耐震改修工事にかかる経費の5分の4の額を補助

※上限100万円

○対象となる物件

①昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅②建築基準法第6条第1項に規定する建築確認を受けて建築されたもの③階数が2階以下のもの④延べ床面積が30平方メートル以上のもの⑤在来軸組構法、伝統的構法または枠組壁工法により建築されたもの⑥耐震診断における上部構造評点が1未満であるもの

○申請期限 11月22日(金)

対象となる条件 支援対象となる住宅の所有者であり、町税を滞納していないこと

申請先・問合せ 都市建設課

☎029-288-3111
(内線278)

自衛隊への情報提供を希望されない方へ

町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの請求に応じて、募集事務のために必要な情報を提供しています。自衛隊への個人情報(氏名、住所、生年月日、性別)の提供を望まない方については、本人または親権者等が除外申請の手続きを行うことにより、提供する情報から除外します。

対象者 城里町に住民登録がある日本人住民のうち、令和6年度に18歳または22歳に到達する者

申請方法 町民課の窓口または町ホームページから申請書を入力し、必要書類を添えて郵送または町民課窓口へ直接提出してください。

申請期限 4月30日(火)

申請先・問合せ 町民課

☎029-288-3111
(内線115)

笠間警察署からのお願い

来日外国人の不法就労・不法滞在防止対策を強化しています。不法滞在外国人による太陽光発電施設関連窃盗事件や自動車盗関連犯罪、薬物犯罪、無免許運転等が発生し、県民の財産が侵害され、生命・身体も脅

かされています。外国人を雇用する方は雇用時における身分確認(在留資格・期限、就労制限の有無)の徹底をお願いします。また、警察官の巡回連絡へのご協力や、茨城県警察公式防犯アプリ「いばらきポリス」の活用など、ディフェンス(自身を守る)力向上にも努めていた、たくようお願いします。

防犯アプリ「いばらきポリス」



▲iPhoneの方



▲Androidの方

問合せ 笠間警察署
☎0296-73-0110

催し物



第49回ちびっ子広場開催

交通安全啓蒙活動や水戸市を知る機会の創出を図るイベント「第49回ちびっ子広場」が水戸市で開催されます。ダンス発表などのステージやパン作りなどの体験、キッチンカーや屋台出店など、さまざまな催し物が予定されています。ぜひご参加ください。

日時 5月19日(日)

時間 午前9時30分～午後4時

場所 千波湖ふれあい広場

問合せ 公益社団法人水戸青年会議所事務局

☎029-221-6384

(広告)